



平成24年1月6日

各位

会社名 株式会社 丸 久
代表者名 代表取締役社長 田中 康男
(コード番号 8167 東証第2部 大証第2部)
問合せ先 執行役員経営企画室長 佐伯 和彦
電話番号 (0835) 38-1511

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成24年2月6日
(2) 処分株式数	111,100株
(3) 処分価額	1株につき810円
(4) 資金調達の額	89,991千円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	住友信託銀行株式会社(信託口) (再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
(7) その他	該当事項はありません

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社ならびに当社グループに属する従業員に対して業績向上へのインセンティブを付与するとともに、従業員持株会の活性化を進めることを狙いとして、平成23年11月21日開催の取締役会において「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)の導入について、また本日開催の取締役会においてその詳細を決議いたしました。

本制度の概要につきましては、本日付「従業員持株会信託型ESOP」の導入(詳細決定)に関するお知らせをご参照ください。本自己株式の処分は、本制度導入のため設定される住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して行うものであります。

なお、本制度において処分先となる住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)いたします。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

89,991 千円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式の処分は本制度の導入を目的としております。本自己株式の処分により増加する手元流動性資金については、運転資金に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社の銀行預金口座にて適切に管理します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株あたりの処分価額は810円としました。この処分価格は、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価格とするため当該処分に係る取締役会決議の直前6ヶ月間（平成23年7月6日から平成24年1月5日（本件決議日の前営業日））までの大阪証券取引所における当社株式の終値平均（円未満切捨て）を採用しております。

これは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。

なお、処分価額810円については、処分に係る本件決議前日（平成24年1月5日）の終値825円との乖離率が-1.8%、過去1ヶ月間（平成23年12月6日～平成24年1月5日）終値平均819円（円未満切捨て）との乖離率は-1.1%、同じく過去3ヶ月間（平成23年10月6日～平成24年1月5日）終値平均812円（円未満切捨て）との乖離率は-0.3%となります。

上記処分価額につきましては、当社監査役全員（社外監査役含む）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の丸久従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）の年間買付実績をもとに、今後3年間の信託期間中に購入すると見込まれる当社株式の一部を住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に処分するものであり、その希薄化の規模は発行済株式数に対し0.43%、総議決権数243,030個（平成23年8月31日現在）に対する割合は0.46%と小規模であり、その希薄化の規模は合理的と判断します。

また、本自己株式処分により割り当てられた当社株式は、予め定められた一定の計画に基づき機械的かつ継続的に持株会に対して売却されるものであることから、流通市場への影響は軽微と考えます。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

- ①名称 住友信託銀行株式会社（信託口）
 （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））

②信託契約の概要

- 委託者 当社
 受託者 住友信託銀行株式会社
 なお、住友信託銀行株式会社は平成 24 年 2 月 1 日（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。
- 受益者 持株会の会員のうち受益者要件を充足する者
 信託契約日 平成 24 年 2 月 1 日（予定）
 信託の期間 平成 24 年 2 月 1 日～平成 27 年 2 月 27 日（予定）
 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

③受託者の概要

(1) 名 称	住友信託銀行株式会社
(2) 所 在 地	大阪府大阪府中央区北浜四丁目 5 番 33 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均
(4) 事 業 内 容	銀行信託事業
(5) 資 本 金	342,037 百万円
(6) 設 立 年 月 日	大正 14 年 7 月
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 1,674,537,008 株 第 1 回第二種優先株式 109,000,000 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数	10,527 名（連結）（平成 23 年 9 月 30 日現在）
(10) 主 要 取 引 先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。
(11) 主 要 取 引 銀 行	－
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%
(13) 当 事 者 間 の 関 係	
資 本 関 係 (注)	割当予定先は、当社の株式を 201,000 株（発行済株式数の 0.77%）保有しております。
人 的 関 係	該当事項はございません。
取 引 関 係	信託銀行取引があります。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はございません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く。)				
決 算 期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	
連 結 純 資 産	1,264,052	1,449,945	1,507,095	
連 結 総 資 産	21,330,132	20,551,049	20,926,094	
1株当り連結純資産(円)	521.85	619.15	651.72	
連 結 経 常 収 益	1,062,122	859,610	829,365	
連 結 経 常 利 益	29,609	148,147	100,765	
連 結 当 期 純 利 益	7,946	53,180	83,509	
1株当り連結当期純利益(円)	4.74	30.17	47.11	
1株当り配当金(円) (普通株式)	10.00	10.00	14.00	

(注) 当社は、割当予定先の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式を160,920株(発行済株式総数の0.003%)保有しております。
なお、処分先は、東京証券取引所の取引参加者となっております。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である住友信託銀行株式会社(再信託 受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)に設定される信託口に処分を行うものです。

(3) 処分先の保有方針

処分先である住友信託銀行株式会社(信託口)は、本自己株式の処分により取得する当社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対して再信託をしたうえで、上記 信託契約に基づき、今後3年間の信託期間内において原則として予め定められた一定の計画に基づき機械的かつ継続的に、持株会に対して時価で保有株式を売却するために保有するものです。

当社は処分先である住友信託銀行株式会社(信託口)との間において、処分期日(平成24年2月6日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先は当社株式の取得に要する資金を借入により調達する予定であり、当該借入については、平成24年2月1日付にて締結予定の責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき払込みが行われることを、処分先に対して貸付を行う住友信託銀行株式会社に確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成23年8月31日現在）		処 分 後	
丸久共栄会	8.07%	丸久共栄会	8.07%
株式会社山口銀行	4.64%	株式会社山口銀行	4.64%
日本生命保険相互会社	4.60%	日本生命保険相互会社	4.60%
株式会社イズミ	4.22%	株式技社イズミ	4.22%
国分株式会社	3.68%	国分株式会社	3.68%
株式会社西日本シティ銀行	3.59%	株式会社西日本シティ銀行	3.59%
株式会社日本アクセス	3.38%	株式会社日本アクセス	3.38%
株式会社サンエス西日本	2.51%	株式会社サンエス西日本	2.51%
丸久みどり会	1.81%	丸久みどり会	1.81%
株式会社ロータリーコーポレーション	1.68%	株式会社ロータリーコーポレーション	1.68%

(注) 1.処分後の大株主及び持分比率については、平成23年8月31日の株主名簿を基準に、本件自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

2.処分前（平成23年8月31日現在）に、当社は自己株式1,729千株（6.63%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

（企業行動規範上の手続き）

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
連結売上高	76,004	79,484	81,161
連結営業利益	3,750	3,959	4,101
連結経常利益	3,587	3,885	4,096
連結当期純利益	1,670	1,921	1,984
1株当たり連結当期純利益	67.59円	77.80円	80.87円
1株当たり配当金	7.00円	10.00円	10.00円
1株当たり連結純資産	372.81円	439.98円	508.64円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成23年8月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	26,079,528株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況 単位 ; 円

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
始 値	915	940	957
高 値	1,057	999	985
安 値	740	901	699
終 値	930	953	794

② 最近6か月間の状況 単位 ; 円

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	820	819	813	803	820	832
高 値	824	823	819	824	835	840
安 値	802	754	792	789	780	787
終 値	818	813	809	820	832	835

③ 処分決議前日における株価

	平成24年1月5日
始 値	834円
高 値	834円
安 値	825円
終 値	825円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

- (1) 処分株式数 111,100株
(2) 処分価額 1株につき810円
(3) 処分価額の総額 89,991,000円

(4) 処分方法 住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に譲渡します。

(5) 払込期日 平成 24 年 2 月 6 日

(6) 処分後の自己株式 1,617,900 株

※処分後の自己株式数は、平成 23 年 8 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上